

第 4 期における経済評価の実施に向けて

1 背景

かながわ水源環境保全・再生施策大綱に基づき実施した事業を①状態、②機能、③経済の3つの視点により総合的に評価を行うこととしている。経済評価は、状態・機能評価を補完するものとして参考的に実施する。

第 2 期（平成 26 年度）には施策大綱期間の中間時期として CVM（仮想的市場評価法）により評価を行った（「水源の森林づくり事業の推進」については、試算的に代替法による調査も実施）。

施策大綱期間の終了を見据え、20 年間の事業による経済効果を把握するために第 4 期において経済評価を実施したいと考えている。

2 第 4 期経済評価実施スケジュールについて

平成 30 年 8 月 23 日開催の第 44 回施策調査専門委員会にて了承済みスケジュールを一部時点修正。

年度	検討内容・実施内容
平成30年度 3期2年目	・経済評価の実施時期、スケジュール
令和元年度 (3期3年目)	—
令和2年度 (3期4年目)	・評価の対象範囲 ・評価手法
令和3年度 (3期5年目)	・評価に用いるデータの検討
令和4年度 (4期1年目)	・委託契約の締結 ・成果物（評価結果）の受領

3 実施目的（事務局案）

施策大綱期間である平成 19 年度から令和 8 年度までに水源環境保全税を活用して実施した特別対策事業による経済効果の把握（特別対策事業により水源地域の価値がどれだけ上昇したかという価値の差分を見るのではなく、経済的な投資に対してどれだけの効果があったかという経済的な評価を行う）。

施策大綱期間の 20 年間の特別対策税投入額（約 800 億円）に対する費用対効果を確認する。

4 評価対象（事務局案）

一般対策事業を含まない、特別対策事業のみを対象とする。

11 事業のなかの 1 番事業から 8 番事業まで（森林の保全・再生、河川の保全・再生、地下水の保全・再生、水源環境への負荷軽減）の事業の効果を把握したい。

5 これまでの議論について（参考）

平成 29 年度

第 42 回施策調査専門委員会（平成 30 年 1 月 31 日）

- ・今はいろいろな森林の生態系サービスの貨幣評価ができるようになってきていて、CVM でやらないとダメという意見は一部。例えば、水質についてとか、レクリエーションについてとか、今は炭素を固定する面も非常に重要で、こうしたいろいろなサービスが貨幣評価されている。CVM でいくらかというよりも、実際にこれくらいの効果があったということの評価するほうが、経済評価という意味では良いのではないか。（大沼委員）
- ・これくらいの水質を改善するのに、設備を作ったら、いくらかかったかということの評価する代替法という手法がある。人々がもっと水質を良くするために、水道料金をいくら払ってもよいかということを考える CVM 的な手法もあろうかと思う。（大沼委員）
- ・水源環境という事業であるので、水源としての評価をどこまで広げるかという点は議論しないといけない。（吉村委員長）

平成 30 年度

第 43 回施策調査専門委員会（平成 30 年 6 月 14 日）

- ・CVM で得られた結果は重要だが、CVM は人口を掛けるので、神奈川県のような人口の多い県は大きく出てしまう。代替法は人口に関わりなく森林等がどのような機能を担ってくれるのかということなので、考え方だとは思いますが、どのようなところで評価するかだと思う。（大沼委員）
- ・どのくらいの機能を担ったのかを見るには代替法が良いかと思う。（大沼委員）
- ・手法と対処法をきちんと議論したうえで行うのが重要であると思う。（大沼委員）
- ・第 4 期の初年度位には、何かを行わないと遅すぎてしまうのではないかと思う。しかし第 3 期中に行うのは忙し過ぎると思う。しかし第 3 期中には何を行うかの議論は終結しておく位に進めていかないといけないと思う。予算も第 4 期の初年度くらいに行う形で確保しても良いものと思う。（鈴木委員）
- ・経済評価は公共事業の B/C 評価（費用便益比）が下敷きになっていると思う。例えば森林を相手とした事業は、道路や橋を造るとなると物ができたら機能を発揮する。しかし森林は働きかけても樹木や生態系が変わっていき、効果が時間とともに増えていくという属性がある。今までこれだけ行ったと現況評価するのではなく、本来的には時間経過した将来像に対して今働きかけた事が富を生んでいくことが見えないといけないと思う。（鈴木委員）
- ・国の環境税が入ってきたりするので、一般会計との仕分け、20 年間の投資の額だけをピックアップするのは少しどうかと思う。色々なお金が入ってきての評価となると、ここだけをピックアップしてどのように行うのだらうと思う。（太田委員）
- ・そもそもこの制度を導入したときに、神奈川県は森林とはどのような姿を目標として描いて導入したのかということと、現状との比較をして経済評価とは別に将来像に比べどれ位達成できたのかという見方は重要である。（大沼委員）
- ・代替法というのは変化に対してセンシティブなものかという事が私はわからない。例えば水源かん養機能をダムでとか、水路保全効果、土砂流出機能は砂防ダムであるとかを代替法で行うとすると、どのような換算率で代替させるかの方が効いてくると思う。別の言い

方をすると管理していなかった森林を間伐するとこれだけ水路保全機能が上がるとかの理論や実証が出ていないと、出てきたものにあてるだけになる。(土屋委員)

- ・増分を見るためには経済的評価と言っても実は代替法の場合は、森林機能そのものがどれくらい増えたかが評価されていないとそれに合わせてダム建設費とかを載せるだけになると思うがCVMは全然違う。CVMは実際にアンケートによる。その時々社会情勢や県民の考え方で評価が違って来る。代替法では単純だと思う。(土屋委員)
- ・11番まで(事業が)あるが、事業ごとに性格が違うので評価方法も考えていく必要がありそう。(吉村委員長)
- ・全部(を代替法で評価すること)は難しいと思う。(大沼委員)
- ・過去を振り返り実績を評価するのに今のところは代替法が好ましい方法ではないかと思う。細かく見ていくと難しい箇所が出てくると思うので、資料に書いてあるCVMを使うという方法も選択肢に残しておき、手法を検討していく形が良いのではと思う。(吉村委員長)

第44回施策調査専門委員会(平成30年8月23日)

- ・(経済評価の対象について)代替法だと一部になる。CVMだと回答者がどのくらい認識しているかわからないが、教育面の効果等は支払意思額を聞くことはできると思う。検討が必要かと思う。(大沼委員)
- ・CVMでしか測れないところはある。生物多様性が増え、例えば鳥がたくさん鳴くようになった等、自然環境に対しての価値を計る際に、市場で取引をされていないのでCVMで計るものだと思う。他の価値、例えば「山が整備されたのでハイキングができるようになった」等はCVMよりもっと良い手法がある。トラベルコスト法である。(大沼委員)
- ・代替法が良いか、CVMが良いかでは、例えば「水質が良くなりました」には2つの評価の仕方がある。「水質を改善するために浄水場を作ったらどのくらいかかったか」ということと、「水質がきれいになったので、水遊びができるようになった場合、それに対していくら払いますか」という県民側の考え方もある。どちらを使うか議論の余地がある。(大沼委員)
- ・自然が持つ機能や過去から現代の変化に対するコスト等を見積もっていくのかだと思う。(吉村委員長)
- ・代替法やCVMでもよいが、森林又は水環境を対象とした場合に、このような評価の切り口がある等の具体的な例をいくつか出して共有することが良いのではないか。(吉村委員長)
- ・スケジュールは承認できるのではないか。中身はもう一回議論する形の方が決まると思う。(鈴木委員)

以上